



許可番号 第 02806236717 号

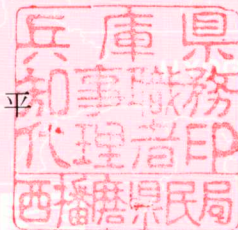
## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛媛県新居浜市船木甲3902番地の1

氏 名 株式会社プラスワン  
代表取締役 齊藤 恭世

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事職務代理者兵庫県副知事 服 部 洋 平



許 可 の 年 月 日 令 和 6 年 11 月 14 日

許可の有効年月日 令 和 11 年 11 月 13 日

### 1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃油
- 4.廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 5.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 6.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 7.紙くず
- 8.木くず
- 9.繊維くず
- 10.動植物性残さ
- 11.ゴムくず
- 12.金属くず
- 13.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 14.鋳さい(水銀含有ばいじん等を除く。)
- 15.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 16.ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 17.13号廃棄物

以上 17 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

### 2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

### 3. 許可の更新又は変更の状況

令和6年11月14日 新規許可

### 4. 積替え許可の有無

無

### 5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無